



報道機関各位

平成23年 3月12日
帯広開発建設部 広報官

お知らせ

件名	国道の通行規制区間の変更について
----	------------------

お知らせ内容

帯広開発建設部では、下記のとおり国道の通行規制区間を変更しますのでお知らせします。

記

○変更前：

規制区間：国道38号 浦幌町直別～釧路市大楽毛

規制延長：L=39.2 km

○変更後

規制区間：国道38号 釧路市音別町本町3丁目～釧路市新野

規制延長：L=28.3 km

変更時刻：平成23年3月12日16時00分～

なお、その他の区間は引き続き通行規制を継続します。

国道336号 えりも町庶野～広尾町本通り2丁目 L=32.3 km

国道336号 浦幌町トイトツキ～浦幌町十勝太 L=6.1 km

以上

問い合わせ先

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

広報官	竹田 雅之	TEL：0155-24-3193（直通）	214（内線）
工務課長	近添 幸司	TEL：0155-24-4104（直通）	381（内線）